

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社マクロミル			コード	3978		
提出日	2024/9/5		異動（予定）日	2024/9/25			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	中川 有紀子	社外取締役	○													○	有
2	志賀 裕二	社外取締役	○													○	有
3	伊藤 公健	社外取締役	○													○	有
4	コバリ・ケレチマーリ・シリビア	社外取締役	○													○	有
5	西谷 剛史	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	中川有紀子氏は、商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、人材開発、組織開発、グローバル人材の育成の専門家としての長年の経験と知見を有しています。近年は、SDGs課題をデジタルトランスフォーメーションで解決実装していく研究を行なう等、同課題に関する見識を有し、当社グループの経営に有益な提言、助言が得られる判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、社外取締役を務めている日清食品ホールディングス株式会社と当社の間では取引がありますが、その取引金額は双方から見て売上の0.2%未満であり、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
2	該当事項はありません。	志賀裕二氏は、弁護士として企業グループにおけるコンプライアンス・ガバナンスに関する高い見識、監督能力を有しているとともに、グローバル展開に必要不可欠な国際法務に関する豊富な経験、知見を有しており、当社グループのコンプライアンス・ガバナンス体制の強化に資する有益な提言、助言を得られると判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
3	該当事項はありません。	伊藤公健氏は、コンサルティングファームや投資ファンドなどにおいて様々な企業の経営改革や業績向上、資本政策支援、M&A支援などに携わってきた経験と知見を有しており、当社グループの成長戦略の実現に有益な提言、助言を得られると判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
4	該当事項はありません。	コバリ・ケレチマーリ・シリビア氏は、東京とニューヨークを拠点に、5大陸のFortune500及び日系大手企業の経営・事業・デジタル戦略やマーケティング統括として経営改革や業績向上に携わってきた豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営戦略や事業戦略に有益な提言、助言を得られると判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
5	該当事項はありません。	西谷剛史氏は、公認会計士としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力を備え、上場大手老舗企業からスタートアップ企業、地方自治体等の経営アドバイザリーに携わってきた経験を有しており、当社グループの財務会計領域におけるガバナンス強化に関する有益な助言、提言を得られると判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

4. 捷足説明

<独立社外取締役の独立性判断基準及び資質>

当社は東京証券取引所が定める独立性基準をもとに、独立社外取締役を選任しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。